

函 企 交 事

令和4年(2022年)5月12日

経済建設常任委員会委員 各位

函館市公営企業管理者

企業局長 田 畑 浩 文

参考資料の配付について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の影響による運行ダイヤの改正について、資料を配付いたします。

(企業局交通部事業課 32-1723)

新型コロナウイルス感染症の影響による運行ダイヤの改正について

新型コロナウイルス感染症の影響によるお客様の利用状況を踏まえ、6月4日（土）から運行ダイヤを改正します。

1 経過

市電の運行ダイヤについては、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が大幅に減少したことから、令和2年4月29日から日中の運行間隔を6分から7分に変更するなどの対応を行ってきたところです。

しかし、現在も新型コロナウイルス感染症の影響により利用状況は停滞しており、特に観光需要の低迷による日中時間帯の利用の落ち込みは顕著であります。

これらの状況を踏まえ、以下のとおり運行ダイヤを改正いたします。

2 主な改正内容

- ・午前8時半頃から午後4時頃までの運行間隔を7分から8分に変更
- ・土日祝日の午前8時台前半までの運行間隔を6分から7分に変更
- ・土日祝日の夜間減便の開始時刻を午後7時台前半から午後6時台前半に変更

※通勤・通学の時間帯である平日の午前8時台前半までは現行の6分間隔を維持

※時刻は湯の川基点

3 改正日

令和4年6月4日（土）

4 運行回数

	現 行	改正後	増 減
平 日	1 3 4 運行	1 1 8 運行	△ 1 6 運行
土日祝日	1 3 0 運行	1 0 6 運行	△ 2 4 運行

5 その他

時刻表の配布は、令和4年5月下旬から市電車内、函館市企業局駒場乗車券販売所および函館バス函館駅前案内所等にて行う予定。